京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐ可らず

明治四十四年紀元二千五百七十一年
定價　本紙一枚金二錢▲一ヶ月前金排錢▲三ヶ月前金九十錢▲六ヶ月前金一圓八十錢▲郵税一ヶ月十五錢
廣告料金　▲五號活字十七字詰一行金五十錢▲新報欄特別廣告五號活字十七字詰一行金七十五錢
月曜日及び大祭日の翌日は休刊
發行兼編輯人　高木久馬太
印刷人　松久神一郎
發行所　京城西署西小門通（電話六六三）京城新報社

勅題 寒月照梅花

九皐館 去留甕選

廣島市西白島町三十九番地 平民 勳七等 出本昌一
大君の千代を祝ひて咲く梅を照すも寒き月のかけかな

京城 梅香生
寒き夜の月も匂ひて山里の梅咲く宿は風かほるなり

京城若草町一丁目 田中はる子
春來ぬとしらせて咲や梅の花月かけ寒く窓にうつして

京城南大門通四丁目 和田鯉淵
さえ渡る冬の夜寒の月影に玉ところむしら梅の花

龍山觀町 中村半助
氷こや見ゆる計りの月かけに匂ひもたかき梅のはつ花

龍山元町一丁目三十番戸 藤田秀夫
色も香も凍る計りの梅ケ枝の匂ふは月の光りなるらむ

同所 許田茂彦
寒空に洩出る月のさやけさに香りうれしき梅の花かな

龍山 はな女
さえ渡る月の光にをちこちのひさきは白き梅の花かな

京城明治町二丁目 伊室一厘
巴なす吹雪はやみてさし昇る端山の月にわらふ梅ケ香

京城 蘇舟生
氷る夜の月の光の影さへて雪より匂ふ梅の初花

京城太和町 紫門生
冬の夜の月に吹雪こまかふ迄庭のもに咲く白梅の花

京城奬忠壇 政幸
白雪のれく梅ケ枝に月さへて花麗しく匂ふめてたさ

京城 柳青
月は照る空は寒さの雪ならて咲きみたれつる白梅の花

京城西小門内 なにかし
ふゆ枯の庭に匂へる一もとの梅や哀れこ月のさゆらん

京義線汶山 古里新
寒き夜の氷れる月を友として清き姿にさける白梅

京城本町九丁目廿番の三 川崎みつゑ
梅ケ枝に月の桂やかゝりけむ氷れる影に匂ひこほるゝ

仁川寺町二丁目 佐分秀和
梅ケ枝に鳴きし鶯影きへて一こきはさゆる冬の夜の月

大坂府岸和田町 郡室順信
梅もさき月もさやかに匂へ共棺にやさる影の寒けさ

仁川 高峯
山の端にかかれる月は氷れ共いろ香照らふ宿の梅ケ枝

黄潤 粕屋飛鳥
梅咲る邊りはすみて匂ふまてこずゑに高く凍る月かけ

京城貞洞 笹山章
あら玉の年の初ににほふなる梅の梢にすめる月かけ

京城本町六丁目 田村義二郎
室さきの梅の所在もさやか也香れる月の空にかかれて

京城竹添町二丁目 中谷有祐
いろ香照らふ宿の梅ケ枝咲き初めし都の梅に月さいて香りも床しらぎ野に迄

京城 なか某生
九重の御空に高くさえ渡る月にそ匂ふ白梅のはな

京城民團議員 松永達次郎
寒む空のさやけき月に梅の花香りこそすれ雪かとそ見る

仁川仲町二丁目 小谷嘉吉
月影も氷らんはかり寒き夜に梅のみ白く香ににほふなり

京城竹園町 佐藤雪洲
梅の花咲りめしより月影は氷りなからに光さしりふ

京城 牛草魚八
梅ケ香の定かに匂ふ我まどに影をうつせる月の寒けさ

京城竹添町二丁目 中谷すが
梅ケ香は月の都にみちぬらし思ひきや高麗も變らぬ寒月に

京城若草町 池田綠
吹風にほころびそめし梅の花寒けき月のかに香ふなり

京城太平町 雨陽
梅ケ枝の結ほれかかる白玉のあられもにほふ月の影哉

京城 西川きひ子
咲く梅を玉こみかける月影のひかりも氷る庭のたも哉

京城本町六丁目 田村のぶ子
梅ケ枝の氷柱にすかる月影のくたけて匂ふ色の寒けさ

京城美洞七戸 春紅女史
白妙につもれる雪こ見つるは霜夜の月にてらす初梅

京城明治町二十丁目二十八番戸 深尾將山
皇國の梅をうつしては

天
慶尚南道居昌 森山はつ子
雪霜をしのひてかほる梅ケ枝を月のかゝみにかけて見る哉

特選
京城本町六丁目 田村乃婦子
心さへすみて寒けき月影のやとるも嬉し庭の梅ケ枝

人
朝鮮總督府賄方一文字しく方 小笠原曉水
御垣守雪打ち拂ふ梅ケ枝に殘りて白き朝月夜かな

地
京城古市町五十四 一瀨武内
れく霜に照り添ふ月の白けれはかほりや梅のしほりなるらむ



峯岸繁太郎 上
野路の梅ケ枝はやほころひぬ月は寒けれとなほ空にかかれる



勅題に因みて 小笠原曉水
寒き夜にあつき衾をもたぬ身も月こ梅ある庵そ住よき

賣梅花 田村乃婦子
賣聲もにほふ斗りに聞へけり賤かになへる梅の花籠

●元日口號 京城 米倉火峯
曉々旭日射窓紅。極目山河瑞靄中。咸喜天恩如雨露。樵家蓬戶亦春風。

○寒月照梅花
今日新曉東海。彩雲物皆春。雞林八道浴深し。王化均霑率土濱。
玉骨氷肌絕點埃。香魂獨探是花魁。今夕天寒月如鏡。疎影橫斜水隈。

○
今夜月明天似水。寒光白露萬枝梅。霜鬢非雪下江隈。照香氣襲秋來。

○ 加藤游滌
明時也醉未識醒。春滿三千五屋家。今夜林間共見。補破窺月梅花。

▲朝鮮と法律施行
明治四十三年法律第三十號及同八十三號を朝鮮に施行し明治四十四年一月一日より施行する旨勅令を以て發布さる

▲勅選議員任命
勅選議員左の如く任命せられたり
從三位勳二等 荒川義太郎
從四位勳三等 加太邦憲
正四位勳三等功四級男爵 伊瀨地好成
正四位勳二等 折田彥市
貴族院法第一條第四項に依り貴族院議員に任ず

▲各省御用納め
昨日各省御用納めにて大臣局長其他の歲末挨拶交換わ一月三日迄休暇となれり

▲各兵科操典改正
野戰砲兵、輜重兵の操典改正の件發布さる

▲要港部條令改正
要港部條令を改正され永興要港に當分要港部を置かずこと

▲豫算委員會
衆議院にては正月議會開會當日を以て豫算

▲馬山と船舶寄港
稅關の特許を受け慶尚南道馬山浦に行き巖灣に出入することを得る旨勅令を以て發布さる

▲海軍區の改正
海軍區を改め對馬朝鮮の海岸海面を十五海軍區とし鎭海を五區軍港とし當分鎭海に鎭守府を置かず佐世保にて管轄せしむる旨勅令を以て發布されたり

▲永興灣要港となる
咸鏡南道永興灣を要港とし其の境域を定むる勅令を以て發布さ

▲田中舘博士辭意
田中舘博士は飛行器研究に全力を注ぎ東京大學教授を辭任したるも容易に許容せられざるが辭意頗る固く近く許可せらるゝに至るべしと云ふ

謹賀新年

社長 峯岸繁太郎

伊東實　石橋侃　岩本貞一　大坪三郎　小幡彦三郎　岡成登義　高木久馬太　高阪一惠　曾根四郎　辻伊重　長堀弟治　中村貞三　中村萬藏　山口吉三郎　矢代潔　柳田春夫　前島新太郎　松久神一郎　藤原卓藏　深草榮造　福崎毅一　富士崎庸作　佐々木三平　峯岸淺次郎　正田義一郎　下村信輝

張潤根　池德華　李元在　韓仁壽　曹用翼　鄭春景　金聖文　徐相翊

新年之辭

[illegible]治四十四年を迎へた[illegible]合成りて初めての新[illegible]鮮八道の山河に旭日[illegible]新の氣が天地に溢れ[illegible]に於て統べらるゝ[illegible]なるかな、外戰威肅[illegible]內慰撫敦厚にして[illegible]を享くる、御聖文武[illegible]の御稜威は鮮山の[illegible]れたる生氣を垂れ賜[illegible]は妙なるかな、生を[illegible]の民皷腹して太平[illegible]て高麗の野末まで[illegible]御代を謳歌して居[illegible]間は遼遠である。總[illegible]月諸般の制度漸く[illegible]に過ぎざる現下の半[illegible]徳に浴する吾等半島[illegible]の努力すべき所は[illegible]のである、加之殖[illegible]經驗を有する帝政[illegible]は列國環視の間に[illegible]として三杯の屠蘇[illegible]る勿れ、僅に一歩[illegible]前途は或は岐路[illegible]或は澎湃たる怒[illegible]も知れぬ、上當政者[illegible]の監視者たる余輩[illegible]してはならぬ、自然[illegible]般の快擧は遂に[illegible]ぬのである。吁余[illegible]天下の憂に先つて憂[illegible]後れて樂しむ、誠忠[illegible]其の發揮すべき所を[illegible]らぬ、逝きし四十三[illegible]事に蔽はれて只管[illegible]多きを感佩するに[illegible]にして廻顧すれば[illegible]多かり、前途を望め[illegible]も多端である、必[illegible]ではない、百年の[illegible]を發足點として着々[illegible]ぬ、新年の感、人[illegible]であらう、只夫れ[illegible]大なる舞臺を引き[illegible]もなるべき余輩等[illegible]活躍せしむるに務[illegible]難き御代の春を迎[illegible]ふのみである。

東京電報(卅一日)

▲李王家職制發表　李王家職制發表せられたり(三十日着)

▲廣軌案と政友會　廣軌案に對し政友會は委員を設け調査せしめ一ヶ年間贊否を留保することゝなれり(三十一日着)

▲鞍馬艦の就役　新艦鞍馬は試運轉の結果成績良好なるを以て來る三月頃より呉鎭守府所屬として就役すべし(同上)

▲英國の讓歩か　對英關稅問題に就き鐵、毛織物等は英國にて我主張を止むを得ずと認めたれば適當なる解決を見る望あり(同上)

雜報

●總督邸の祝賀順序　一日總督官邸に於ける一般參賀の順序は左の如し

一、午前十時より同卅分迄李王及王族
一、午前十時三十分より外國領事團及外國人
一、午前十一時三十分より午後二時に至る總督府並所屬官署親任官及同待遇者及朝鮮貴族
同各部及所屬官高等官
舊宮內府高等官
同上判任官總代一名
其の他來賀者

●李王家の新年　一日午前九時より舊宮內府及び內閣各高等官一同昌德宮警察に參賀すべく右終つて李王殿下には同十時半より總督府の拜賀式に參列せられ同十一時德壽宮に父李太王殿下を訪問せられ新年の祝辭を申上げらるゝ筈なり

●元日の軍司令　駐剳軍司令部にては午前九時より拜賀式擧行すと

●元日の憲兵隊　朝鮮駐剳憲兵司令部にては午前十時より第一第二兩分隊及び京畿道憲兵隊所屬將校下士の參賀式擧行すと

●元日の各警察署　各警察署長及び分署長は午前九時より總督府に於て催さるゝ拜賀式に參列し終つて十一時より署員一同の參賀を受くべしと云ふ

●元日の中學校　總督府立中學校にては午前十時より拜賀式を擧行せらるべく校長の勅語捧讀、生徒一同の君ヶ代の合奏及び新年の唱歌あり終つて父兄總代の新年の挨拶あるべしと

●民團立各學校　當地民團立各學校にては元日午前十時より生徒職員一同の拜賀式を擧行し校長の勅語捧讀一同の君ヶ代の合奏及び新年の唱歌あり終つて父兄總代の新年の挨拶あるべしと

●仁川の拜賀式　仁川府廳にては本日午前九時より同仁川小學校は十時より何れも元旦の拜賀式を擧行せり

●總督の參賀　二日午前十一時寺內總督には外波少將、藤田副官、小松國分兒玉の各局長を隨へ昌德宮に參賀し李王に謁見終りて德壽宮に參候李太王に謁見新年の祝賀を申上ぐる筈

●各部長官の祝賀　各部長官及各部長同相當官は二日午前十一時昌德宮に參候李王に謁見新年の祝賀を申上ぐる筈なり

●名刺交換會盛會　一日午前十一時より京城民團立高等女學校に於ける民團の主催に係る名刺交換會は其の申込者は一千餘名に達し頗る盛會なるべしと云ふ

●仁川の名刺交換會　仁川名刺交換會は本日正午より仁川倶樂部に於て府尹其他官民有志無慮三百餘名來會、元旦の祝意を表し各十二分の歡を盡し散會せしは午後時頃也

●燈臺霧號新設　咸鏡北道雖水端に左の燈臺を建設し四十三年十二月廿五日以後毎夜點火し又該燈臺に霧笛を設置し霧其他天候險惡なる天候に吹鳴す

▲雖水端燈臺(位置)北緯四十度五十分七秒東經百廿九度四十一分四十秒(水路部出版第三〇九號海圖)(構造及著色)混凝土造圓形白色、白基礎至燈火二丈一尺五寸)自水面至燈火(二十八丈七尺(等級及燈質)第四等連閃白色、毎十二秒時を隔て、八秒時間に三閃光を發す(明弧)磁針方位南三十三度十五分西より西、北及東を經て南八十度四十五分東まで二百四十六度間、右方位は海上より燈臺に向て測定す(光達距離)晴天の夜二十三浬(霧笛)毎五十秒時を隔て四秒時間吹鳴す

●霧笛吹鳴の開始　魚龍島燈臺へ設置せし霧笛は吹鳴停止の處(本年十一月朝鮮總督府告示第五十八號參照)本月十五日以後以前の通吹鳴す(本年十一月告示第十一號照應を要す)

寺內總督の訓示

北朝鮮巡視中なりし寺內總督は義州、新義州、平壤、鎭南浦等の各地に於て日韓鮮人を會し大槪左の訓示演說をなしたりと

今回の滯在は公務上の都合に依り極めて短期なるに依り僅に歲末休暇を利用して西北韓各地巡回の途に登りたる次第なれば精細なる視察を遂ぐる餘裕なきは遺憾なりと雖も各部官憲及民間代表者等の報告を聽き且親しく目擊したる所に據れば諸般の事務も至極順當に進捗しつゝある模樣にして自分の滿足する所なり蓋し事を始むるは左まで困難ならずと雖も成績を擧げ効果を收むるは容易の業に非ず施政の要は言ふ迄もなく國利を圖り民福に資するに在り各部官憲は聖旨を奉体し總督の豫て與へたる訓令の趣旨に基き各其の主管事務に執掌しつゝあると信ずるも尙は一層の勵精を望まざるを得ず殊に徒らに理論に偏して實際に適應せざる施設に出づるが如きは最も戒むべき所なり先づ一般人民の生命財產を安固ならしむるは勿論細民に對しては先づ生業を與ふるの方法を講ずるを要す又司法事務に付ては可成迅速の裁斷を下して遲滯の弊なきことを期し教育に於ては華を去り實に就き勤勉忠良なる人物を養成することに努め各部互に一致協力して旣定の方針を遂行し遺憾なからんことを望む云々

尙は總督は義州新義州安東縣平壤及鎭南浦等の各學校に夫々若干の資金を寄附せられたり

●總督の國境視察　寺內總督は昨臘二十八日國境視察の爲め明石警務總長、小松外事局長、外波總督府附海軍武官及び藤田副官、大橋第一憲兵分隊長等を隨へ出張中なりしが同月三十日夜歸城せられたり

●國境問題と清國　北京電報。滿洲に於ける各清國居留地視察を了して歸東したる汪公使は本國政府との打合の結果、國防上、利權回收、勢力充實、陸路貿易、國境等の必要を認め是等諸問題を解決する希望を有し居り此目的を以て任地に於て我政府と遲からず交渉を開くべく國境に關する諸案件の解決は彼より進んで交渉を開くに至るべしと推測せらる



大晦日の銀行

▲十八銀行京城支店　同銀行にては三十一日を以て下半期の總決算を爲す爲めに大晦日の景況頗る繁忙を極め取引時間は平年午後一時より三時迄なるも當日は特に日沒迄に取引者の便宜を計り尚同日は各銀行中手形交換時間を午後三時より三時半迄と定めたるが不測のものも無く圓滿に結算を終了したりと例年は取引延滯したるも本年大晦日は午前中に繁忙なりしかりしを以ても例年に比し本年の金融界の好況を推知するに足るべし

▲天一銀行　同銀行當日の景況は其の繁忙なる平日の四倍以上なりしよ

▲百三十銀行　同銀行は數日前より取引時間三時半を四時迄延ばしたり急激の繁忙を來し當日はの混雜名狀すべからず取引時間を六時迄として取引者の便宜を計れり

▲韓國銀行　同銀行當日の景況は中央銀行として平生と異る處なかりし、蓋し中央銀行としての取引なればなるべし

●京畿道廳舍移轉　旣報の如く京畿道廳舍は三十日元內務部構內新築廳舍に移轉し同日午後一時檜垣道長官仲小路內務部長等立會御眞影奉安式を擧行せり

朝鮮會社令公布

預て報道する所ありし同令は四十三年十二月廿九日附總督府制令第十三號を以て公布されたり

會社令明治四十三年勅令第三百二十四號第一條及第二條に依り勅裁を得て茲に之を公布す

明治四十三年十二月二十九日
朝鮮總督　子爵　寺內正毅

制令第十三號

會社令

第一條　會社の設立は朝鮮總督の許可を受くへし

第二條　朝鮮外に於て設立したる會社か朝鮮に本店又は支店を設けむとするときは朝鮮總督の許可を受くへし

第三條　朝鮮外に於て設立し朝鮮に於て事業を營むことを主たる目的とする會社か其の事業を營むには朝鮮に本店又は支店を設くへし

前項の規定に依り朝鮮に支店を設けたるときは商法中本店に關する規定を準用す

第四條　第一條又は第二條の規定に依る許可を受けたる後一年內に會社成立せす又は本店若は支店を設けさるときは許可は其の効力を失ふ

朝鮮總督は正當の事由ありと認むるときは申請に因り前項の期間を伸長することを得

第五條　會社か本令若は本令に基きて發する命令若は許可の條件に違反し又は公の秩序若は善良の風俗に反する行爲を爲したるときは朝鮮總督は事業の停止、禁止、支店の閉鎖又は會社の解散を命ずることを得

第六條　不實の申告を爲して第一條又は第二條の許可を受けたるときは朝鮮總督は其の許可を取消すことを得

第七條　第一條又は第二條の許可か效力を失ひ又は取消されたるときは支店設置の許可に關する場合を除くの外會社は解散す

第八條　會社か第五條又は前條の規定に依り解散したるときは裁判所は利害關係人又は檢事の請求に因り清算人を選任す

第九條　營利を目的とする社團は總て之を會社と看做す

第十條　會社に非さるものは其の名稱中に會社たることを示すへき文字を用ゐることを得す

第十一條　會社に關しては本令及朝鮮總督府令に規定するものゝ外商法中會社に關する規定に依る但し商法中日本とあるは朝鮮、外國とあるは朝鮮外を謂ふ

第十二條　第一條の許可を受けすして會社の設立行爲を爲したる者は五年以下の懲役若は禁錮又は五千圓以下の罰金に處す不實の申告を爲して第一條の許可を受けたる者亦同し

第十三條　朝鮮外に於て設立したる會社の業務を執行する役員にして朝鮮に於ける代表者は左の場合に於て五年以下の懲役若は禁錮又は五千圓以下の罰金に處す

一　第二條の許可を受けすして本店又は支店を設けたるとき
二　不實の申告を爲して第二條の許可を受けたるとき
三　第三條の規定に違反して事業を開始したるとき
四　第五條の規定に依る事業の停止、禁止又は支店閉鎖の命令に違反したるとき

第十四條　第十條の規定に違反したる者は一年以下の懲役若は禁錮又は千圓以下の罰金に處す

第十五條　本令に定むるものゝ外必要なる事項は朝鮮總督之を定む

附則

第十六條　本令は明治四十四年一月一日より之を施行す

第十七條　舊韓國政府の許可を受け本令施行の際事業を營む會社は本令に依り設立の許可を受けたるものと看做す

前項の會社の外本令施行前商法に依り設立したる會社は本令に依り設立したるものと看做す

第十八條　朝鮮に本店を有する會社は本令に依り設立したるものと看做す

第十九條　朝鮮外に於て設立したる會社の本店又は支店にして本令施行の際朝鮮に存在するものは本令に依り設けたるものと看做す

第二十條　外國に於て設立し朝鮮に於て事業を營むことを主たる目的とする會社にして本令施行の際朝鮮に本店又は支店を有するものに付ては當分の內從前の例に依る

民團議員豫選投票

民團議員豫選投票規定

一、京城民團民會議員適任者と認むる者卅名を有資格者中より選出する事
一、投票用紙は本新報に刷込ある用紙に限る事但し投票人は無記名とす
一、一枚の用紙に認むべき議員適任者の數は五人以內たるべき事
一、投票は本社前の投票箱に投入の事尤も郵送の分は京城新報社內豫選投票掛へ宛らるべし
一、締切は明治四十四年一月二十日とす但し日々に於ける投票の結果は日々の紙上に於て公にすべし
一、總開票は締切の當日若は翌日とす
一、但し結果は本紙上に公にすべし
一、總開票立會人は追つて決定の上發表すべし

右以外必要の事は追て本紙上に廣告す

三十一日午後迄の得票

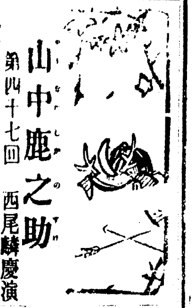
得票	氏名
三百四十一票	中村再造
三百三十票	中島司馬介
三百二十七票	釘本藤次郎
三百〇六票	秋吉富太郎
二百九十三票	和田常市
二百八十票	城六太
二百六十二票	關繁太郎
二百五十一票	中川原重吉
二百四十五票	高橋章之助
二百四十票	中村孫太郎
二百三十八票	原勝一
二百三十二票	山口太兵衛
二百二十七票	森勝次
百九十八票	曾我勉
百八十五票	執行猪太郎
百七十四票	増田三穂
百七十四票	池田長兵衛
百六十三票	田村義二郎
百五十八票	三好和三郎
百五十五票	梶原末太郎
百五十票	林田金次郎
百四十七票	兼古禮藏
百四十二票	進辰馬
百四十二票	深水清
百三十五票	松永達二郎
百三十四票	渡邊與三郎
百三十三票	石井新
百二十八票	石橋利三郎
百二十三票	大久保雅彦
百二十一票	松浦源治
百十三票	大村百藏
百十二票	古城梅溪
百五票	阪敬明
百三票	益永十作
九十七票	山口大助
九十四票	大村保太
八十九票	小林藤右衛門
八十五票	淵上貞介
七十六票	菅原大太郎
七十四票	杉市郎平
六十五票	田中始一郎
五十二票	佐野彦藏
四十六票	阿川重郎
四十三票	海津三雄
四十三票	平岩連
四十二票	伊藤友松
四十一票	井上孝哉

三十七票池田長次郎、三十五票德久米藏、三十四票深田愛造、二十三票佐々正之、二十六票工藤武城、二十四票大坪文吉、二十票中原鐵臣、二十八票皆川廣濟、十八票田端俊純、十五票國井泉、十五票白木爲次郎、十四票小川勝平、十四票市原盛宏、十四票奴留湯恒作、十三票鮎貝房之進、十三票林市藏、十三票木村雄次、八票畑彌右衛門、八票石城熊之助、八票森村太郎、七票大橋清三郎、七票前田熊市、七票淺野長七、三票三輪信一、三票菊池謙讓、三票井上佐吉、三票木尾虎之助、三票岩田仙宗、三票中村時章、三票田中奎三

注意　前號に發表せし得點者にして點數の其儘なる者は本日の表に加へず尙古城民長及峯岸本社長に對する投票は揭載の必要なきを以て沒とす

▲治外法權▼

零度以下十度の新義州方面へ過日國境視察として出掛けた寺內總督が無事歸つて來た、記者は此寒いのに役目柄とは云へ至極御苦勞に存ずる▲過日は汪清國公使から國境問題に關し總督へ話があつた樣だ、ソレに先立て石塚取調局長官も國境の視察をした▲國境問題、ソレがドウなつて居るのかは實は門外漢には良く判らぬ事だ、併し察するところ併合前に於ける清韓の國境が不明であつたからソレを正すと云ふのダロウ、然らば何も六ケ敷事はナイサ▲國境問題と云へば此問題で一番困まつて居るのは米國と加奈陀だ、米國政府は建國の時から國境設定委員を置き、加奈陀政府と協定を創め、今も尙は其事業を續けて居る▲朝鮮と滿洲、其國境線は米國と加奈陀程に長くはない、從つて幷を設定するに左程の困難はあるまい、だからキメルものなら早く委員を擧げてキメサセルが良いさ、併し淸國と我との間だソウ他人行儀にせずともヨサソウなものだ▲總督府が會社令を發布した、記者は平素法律雨下に反對すと雖も只だ之だけは歡迎す、尤も內容の是非は追つて細論しよう▲今や會社熱熾にして彼の狸の加藤等までが勸業會社と云ふ者を起さんとして居る、此際總督府が會社令を發布し山師會社を取締らんとするのは時宜に適した措置だ▲會社と云へば東拓の宇佐川は東京で叱られて來ても矢張り横着に構へて居る曰く東拓組織變更說は無根だ、ナニ組織變更ドコロカ、イマに看板が飛ぞ▲元の總務長官今の政友會總務委員鶴原が京城談をヤッた、而して其談中に曰く京城の人口は二三万だと、二万と三萬、其相違は一万だ、アー彼れの談話ドコ迄も數字的だ▲鶴原の居たとき京城民團は小京城で移住民の數が二萬足らずであつた、併し今の京城民團は五萬四千餘を算する、政友會の朝鮮通が此事實を知らぬ▲本社募集勅題の應募和歌が昨年は僅か十四であつたが今年は四十一になつた、而して之れが應募方面も大坂廣島等を包含するやうになつた、アー之れも併合のお蔭か▲愈玄年に手がツイた、サア之から何事も猛進的だ。



山中鹿之助

第四十七回　西尾麟慶演



鹿之助は何んだか様子が判りません、怪からん書面であると思ひました、ハヽア是は賊の書面だな、怪しからん手紙が參ればまゐるものだな」如何致した事であらふ、不思議なりと右の書面を懐中致し、近侍の者にも知らせず彼の飛脚を呼出しました、飛脚は何事なるかと恐る〳〵夫へ出まする、鹿之助は面を和げ　鹿「コレ其方は都より參つたる飛脚であるか　飛「ヘエ、左様で御座ります」夫から種々と質して見たが正に都の者に相違ない事は判りましたが、合點のゆかざるは彼の文で御座ります、鹿之助飛脚の顔を眺めて居りましたが　鹿「其方は何れにてか状箱を取違へは致さんか　飛「御尋ねに預りまして甚だ恐れ入りましたが、途中に於て間違ひを致した覺は御座りません、　鹿「左うではあるまい、何か仔細が無くてはならん……」と様々責問はれましたが一向に氣が付ません　鹿「其方の持て參つた手紙は都から參つた者ではないが、愈云はんに於ては其分には免し難いぞ篤と考へて見よ」と云はれまして、稍ありて途中の事どもを詳しく物語り致しました、播磨街道の入口に於いて酒を飲みました、其時に飛脚同志で喧嘩をしたが、其時取違へたか知れません、重々恐れ入りました」と詫入りました、鹿之助は寛仁大度の人でありますから、飛脚を左のみせめもせず其儘に免しました、此方は丹羽國大江山の虎丸は明石の使を呼出して書面を受取り、封押し開ひて見ると、中御門中納言家の姫君が直筆で御座ります、讀で見ると中には讀ことの出來ない處も二三ケ處ありますが、虎丸は之を見ると心身惱亂するまでと相成りました　虎「ア、思ひ出せば四ケ年前、チラと見染た美人の閨は高き九重姫、偖は中國尼子の家臣山中鹿之助と云へるものゝ奥となりしか、我本望を遂すして思ひは尤と忘れ兼てありしも、再び此文を見るゝ云ふも不思議の一ツ……何か工風のありさうなもの、と暫らく首を傾けて居りましたが、成るか成らぬか成らずば夫れまでの事ォ、夫れよと、獨りうなづき手下の者を呼びまして武士の扮裝をさせ、夫に謀計を授けて都へ上せて中御門家に參つて、播州上月城より迎ひなりと申し入れさせました、されば中御門家に於ては大に喜び、九重姫は飛立つばかりに打喜び遊ばされまして、三日を待ず發足の用意を致され、何がさて御承知の通り公卿と云ふものは高が少いから澤山の家來を持ます、武家とは違ひまして武勇勝れた者はありません、僅に若徒一人腰元一人を附まして迎ひの者と同道致しまして、諸共に都を發足致しました。

猪年生れの藝妓

▽繁春、福奴、三八

本年は花柳界に禁物の首の回らぬと云ふ猪の年である、首が回らぬと云ふと大層縁起が惡いが何も好んで左様に擔ぎになるには及ぶまい、世の中の事は成るべく善意に解釋するが宜しい、猪年……夫れをイ、年と解釋したら良からう、向ふ見ずに一直線に福の神を乗せて飛び込むのだと解釋したら良からう、日本では古來猪肉のことを牡丹と云ふ、牡丹と云へば花の王である、花柳界にも斯くの如く縁がある、何も惡い處をワサ〳〵探して御幣を擔ぐのは愚である、其所で一つ吉例に依つて中劵に籍を有するイ、年生れの藝妓を紹介する

先づ第一に掬翠の**繁春**は御苦勞を願ふとして此の妓生れは大阪とある本名を辻ちう（二五）と云ふちう相である、ちうと鳴くのは鼠か雀で名は体を表すとやら云ふ方から行けば随分れ喋々であり相なものだか反對に口數の少ない方である、首の短かい所猪ツックリだがサルツマンとか云ふ獨逸人其所に惚れ込んで百二十圓貢つた事がある、鶏肉が馬鹿に好きで裁縫が馬鹿に嫌いだ、ナニ男……男は別サ▲次には花月の**福奴**　同樓での貰ひ妓の一人で愛媛縣の生本名を高木ふさと云れ喋舌に掛たら仲々の剛の者役者が好きで好きで〳〵〳〵ホンとに好きで十三の時から役者を買つたと云ふので好きさ加減を御承知下さい、嫌ひなのは新聞記者▲開進亭の**三八**本名を花田かやと申して兵庫縣生れ、藝で賣るよな惡いことをした覺がないと云ふのだから手も附けられない

ふ逆上方の男もありとめでたし

此の妓の生れは靜岡縣田方郡西村土佐吉の妹にて兄のため苦界勤め嬉く辛き事もあらんなれど花咲く春もある世の憎む兎角辛棒か大事〳〵

第二朝日樓浪子　加藤ヨウ（二五）

島根縣簸川郡中田村の産で名前を聞いたゞ斗りでもヨウ惚れ相な妓なれども其の背は容貌は十人並を外れて居るされ愛嬌のある所は堅き地藏尊も涎れを流す程だとの評判〳〵

盲人歌留多競技會

小石川雜司谷なる東京盲學校にては昨臘二十三日より既に冬期休業となり居れるが寄宿舎に於ける五十五名の男生徒十七名の女生徒は新年の歌留多には我こそ選ったらんと揉みに揉まれつゝ歌留多取りの稽古中なりと云ふ先明者が歌留多取り眺ると口閉代の鐵砲と云ふが如何を為て競技するか聯か不審なれど其の方法は例の**點字版**にて二組の**百人一首**を擴へ組を東西に岐ち一組に讀み手盲人、其讀み上げさせ東西の面々は之を手探りに探り分け與へられたる點字歌留多を手探りに取る云ふ頗る振つたる歌留多取なり茲に策と云へるは同校鍼按科の主任小石川區雜司谷町三　**奥村三策**（四七）兩眼の明を失ひ物心つく七八歳より熱心に百人一首の暗誦に努め盲學校就職後は生徒と共に暗誦の研究に腐心し百人一首は天智天皇より順徳院まで**悉**く**暗誦**し如何なる所より讀むも一度讀み上げたる者は再び讀まず到底歌留多界の名士も企て能はざる所に通ひての歌留多會にも特に讀手として招がる、得なり又家庭に於ては事彦（十五）繁（十三）捨雄（十二）外二三の子女を相手に歌留多の競技をなし樂しむを常となし居れるか妻君久爾子（三七）は栃木縣**師範學校出身**にて解剖學組織學等を讀み聞かせ其鍼按術に裨益しつゝありて圓満なる家庭を作りつゝありとは聞くも芽出度ことにこそ



奴　福

●庚猪年の仁川藝妓

今年は亥年に相當すれば粋様方の御慰みにとて仁川花柳界に於ける庚亥年生れの解語花の品評を芽出度き筆の書き初めにあら〳〵

第二敷島樓芳子　多治川タツ（二五）

生れは大阪西成郡傳法町卯三郎長女にて容貌は十人並氣は確張り中國辯にて殊に多年練りに練りし手練手管は廓にての評判なり

第三朝日樓小花　木口エイ（二二）

岡山縣吉備郡池田村玉造の妹乾ては美人と云ふにはあらねど眼元に言ひ知らぬ愛嬌ありとやらにて、雨の日も風の夜も此の妓の顔を見ずは眠られぬとて

俗謠　　魚廼家梅月

○忍ぶのきりに寒月冴ねて首尾を匂はす梅の花

○濡り床しいアノ梅が花に嬉し笑顔の月がさす

○しめか障子に面影殘しあくまで迷はす月の梅

○寐るを惜しみて待つ苦を忘れ眺めあかした月の梅

仁川　秀山濁水樓主人

▽朧影さす垣根へそつと、ゆかしう忍むでよるのうめ。

▽思ひ飛び梅早咲きそめし、心づくし

（梅の題）

▽匂ね雪かゝ手をさし延べて、見れば咲立つ闇のうめ

▽咲いた盗梅武門ゝ囀りと、昔床しう

▽山家住居は俗氣散じよ、明け暮れたよりの梅ごよみ。

▽墨畫の一筆かと見る窓の、障子に影淡き月いうめ

▽霜ひるまず雪にも負けず、凛と咲いたる花の兄

▽梅の花笠縫ふてぶ鳥の、けさも番ひで來鳴く庭

▽いつごふた言の葉守りて今も、匂ふ艶なのむめのはな。

▽七重八重梅けふ九重へ、園生も色めく春けしき。

◎寒月梅　　仁川　彩雲居丹葉謹作

「紅梅の梢に氷る月の影、光陰ゝうれなゝなくに、矢を射る如く飛ぶ雲の、あと一冴やけく澄み渡る」「世はいろ〳〵、人さま〳〵の、心の餘所に、たゞり眩ゆき六つの花、匂ふ斗りの、夜けしきは、清浄無垢の、白妙よ。」「平和の春ひ魁ける、我が日の本の勤こそ、幾千萬代榮ゆらむ、猶千萬代や榮ゆらん、盡きせぬ色香ぞ芽出たけれ。」

廣告

京城府告示第三號
京城居留民會議員ノ定數ハ明治四十四年一月三十一日以後參拾人ト定ム
明治四十三年十二月二十七日
京城府府尹　大庭寛一

●諸公債諸株券 現物賣買 迅速確實に御取扱可申候兼業

諸官衙御用達 一般洋服御用
京城本町三丁目 大坂野村德七代理店
田中友吉商店
電話九三九 電略(タ)

謹賀新年

優等賞 第一等金牌受領
優等銘酒 九曜正宗
釀法精錬 香味充備 熊本市米屋町西岡壽一郎

朝鮮一手發賣元 陸軍御用達
西村利平商店
龍山大島町 電話二十七番

謹賀新年

陸軍御用達 日用雜貨 食料品 卸商
京城本町四丁目
藤田商店
電話三一九番

諸雜貨 食料品 卸商
平壤大和町
藤田支店
電話二一番

謹賀新年

各種染業
登錄商標
京都市新町通綾小路下る
木村勘兵衛
長電話四十二番
振替口座(大阪二六七七番 東京二〇八四番)

京都・大阪・東京

謹賀新年

登錄商標 藤
大阪市安堂寺橋通二丁目
理髪道具一式卸商
藤原商店
長電話南一六五六(振替大阪四四三四)
御一報次第現品同様の鬪入直段表送呈

謹んで新年を賀す

内務省免許 産婆
長谷川町二丁目第二十九番戸 兵營前通り川村産科病院東側
武田歌子
電話一一四一番

取込申 次所
南大門外 東亞牧湯
電話第五二一番
西大門外 報德塲

恭賀新年

一佛國レロイ社製壁紙各種
一英國ランカスター無地リノリユーム
右多數貯藏致居候間御注文願上候
京城エル、ロンドン商會
明治四十四年一月
吉岡信太郎
電話九九五番

恭賀新年

本店電話六百四十番

第五回内國勸業博覽會一等賞 名譽金牌受領
戰捷紀念五二共進會 進歩金牌
有効金牌

登錄商標 (白)

金銀諸箔鈖販賣所
其他特許錫紙金屛風類

御用の節ご郵便或は銀行爲換付にて迅速送荷可致候間多少不拘御用向の程奉希候直段書は御申越次第直に御送り可申上候

宮内省主殿寮 大谷派本願寺 本派本願寺 御用達
京都市下京區 岩坪商店
横濱通高倉西 東京振替貯金口座(三六六六番)
(電信略號イワ五) 大坂振替貯金口座(六四八番)

金銀眞鍮箔 電氣機械打 製造部
京都市上京區 鴨東聖護院町
岩坪製箔所

製箔所電話九百四十七番

謹賀新年

龍山質屋組合員
一同

恭賀新年

株式會社
電氣機械
蒸汽機械
東京市芝區金杉新濱町一番地
電話芝 特長三五〇番、三五一番 三五二番、三四九番
(電信略號シバウラ)

謹賀新年

會席御料理
龍山老松町
和歌の家
電話三八番

○弊店の特色 確實、懇切、秘密嚴守
○弊店は第一流仲買の特約代理店に付總ての機關具備致居候
○株式の賣買は趣味の豐富なる最も進歩したる文明的の商戰なり

公債株式 現物問屋
京城旭町
井上清一商店
電話長壹六五番

▼現株の外定期株、期米共責任を帶び敏速に仲介取扱申候
▼新春相塲は活動の序幕にして今や賣買の絕好機會と存候
▼賣買摘要書は御申越次第無料進呈
▼大阪市塲毎日大引入電仕候

DIGESTIN

日、英、米、露、佛、伊、白、印、加、墨、墺、瑞 十三ヶ國專賣
政府特許
▲銀賞牌受領!
〔發明品博覽會 日英大博覽會 に於て〕

新消化藥 ヂゲスチン

本品の特徴は彼のヂアスターゼと異り單に澱粉質のみを消化するものに非ずして克く食物中の主要成分たる蛋白質をも完全に消化血中へ吸收せしむる世界無比の胃腸藥なり
▲販賣所は各地藥店にあり

發賣元 合資會社 圓城商廛
東京市日本橋區本町三丁目

謹賀新年

清酒いろ媛釀造元

陸軍諸官衙御用達 京元線 小林組 總割組 酒保
(ヨ)
兼古禮藏商店
朝鮮龍山元町三丁目
電話三十五番

謹賀新年

諸官衙御用達
横濱火災海上運送保險株式會社代理店
村井甚七
龍山本町三丁目
電話四一番

恭賀新年

本店 東京日本橋區長谷川町
電話浪花八八八番

長谷川町二丁目
江川活版製造所支店
電話六七八番

機械製作部
牛込區牛込ステーション前
電話番町二〇七二番

仙臺支店
仙臺市國分町四丁目
電話一一七番

謹賀新年

龍山榮町
小林長兵衛
電話四一二八番

謹賀新年

京城壽町二丁目
食道樂
電話九四四番

謹賀新年

京城府青波町
韓國製紙合資會社
電話二五番